

次 第

平成30年8月9日（木） 14:00～16:00
県庁4階 特別会議室

1 委員によるプレゼンテーション

- 安田 典子 委員（（特非）くすくす理事長）
- 松川 禮子 委員（岐阜女子大学学長）
- 岸野 吉晃 委員（（一社）岐阜県観光連盟会長）
- 上手 繁雄 委員（（一社）岐阜県観光連盟相談役）

2 意見交換

3 今後のスケジュール

資料1 企画分科会 開催スケジュール（案）

出席者名簿

（敬称略）

| 分野 | 役職 | 氏名 |
|-------------|--|--------------------|
| 学識経験等 医療 | 岐阜大学学長 岐阜県地域医療対策協議会 座長 | もりわき ひさたか 森脇 久隆 |
| 学識経験等 | 岐阜大学 副学長 | はやし まさこ 林 正子 |
| 観光振興 | (一社)岐阜県観光連盟 会長 | きしの よしあき 岸野 吉晃 |
| 観光振興 | (一社)岐阜県観光連盟 相談役 | かみて しげお 上手 繁雄 |
| 農山村振興 | 岐阜県農業協同組合中央会 専務理事 | まつなが まさと 松永 政人 |
| 福祉 | (一財)岐阜県身体障害者福祉協会 会長 | おかもと としみ 岡本 敏美 |
| 子ども | (特非)くすくす 理事長 | やすだ のりこ 安田 典子 |
| 文化 | 演出家、プロデューサー (公財)岐阜県教育文化財団総合プロデューサー兼支配人 | こじま のりお 小島 紀夫 |
| 文化 | (公財)岐阜県教育文化財団文化芸術アドバイザー 兼 岐阜県観光国際戦略アドバイザー | ふるた なほこ 古田 菜穂子 |
| メディア | (株)岐阜放送 報道制作局長 | たち なりひと 裁 成人 |
| 教育 | 岐阜女子大学 学長 | まつかわ れいこ 松川 禮子 |

計11名

（欠席）

| | | |
|----|-------------------------|--------------------|
| 産業 | 岐阜県商工会議所連合会 会長 | むらせ ゆきお 村瀬 幸雄 |
| 福祉 | (特非)岐阜県居宅介護支援事業協議会 名誉会長 | いしほら みちこ 石原 美智子 |
| 労働 | 日本労働組合総連合会岐阜県連合会 会長 | たかだ かつゆき 高田 勝之 |

3名

配席図

平成30年8月9日（木）14:00～16:00
県庁4階 特別会議室

事務局

出入口

岡本 敏美 ○
（県身体障害者福祉協会 会長）

安田 典子 ○
（くすくす 理事長）

松川 禮子 ○
（岐阜女子大学 学長）

岸野 吉晃 ○
（県観光連盟 会長）

上手 繁雄 ○
（県観光連盟 相談役）

松永 政人 ○
（岐阜県農業協同組合中央会 専務理事）

○ 小島 紀夫
〔 演出家、プロデューサー
県教育文化財団総合プロデューサー兼支配人 〕

○ 古田 菜穂子
〔 県教育文化財団文化芸術アドバイザー
兼 岐阜県観光国際戦略アドバイザー 〕

○ 神門 副知事

○ 森脇 久隆
〔 岐阜大学 学長
岐阜県地域医療対策協議会会長 〕

○ 林 正子
（岐阜大学副学長）

○ 裁 成人
（岐阜放送報道制作局長）

出入口

子育て支援は、親子と地域をつなぎ、 子どもとその未来に関心をもつ大人を増やし、 誰もが暮らしやすいまちづくりへつながっています。

1. 「昔の母親は偉かった？」～子育てが大変になったのはいつから～

「家族」の変化

戦前 夫婦および親子関係にある者を中心に血のつながりの近い人、または配偶者が、仕事をともにし、住居をともにし、食事をともにし、所有をともにし、所属をともにしている人たちで子育て。

戦後

1960年代 核家族化

乳幼児を抱えた母親たちは近隣の人たちとあまり付き合わず、「家族だけで」子育てしていたように見えるが、別世帯に住む自分の姉妹たちや兄弟の妻と頻繁に協力しあっていた。

(きょうだいの数4, 5人)

1980年代

母親になった世代はきょうだいの数がせいぜい2人。頼ろうにもきょうだいがいない。親族による育児サポートとして、きょうだいの支援をあげる人はほとんどいない。親族で頼れるのは、子どもにとっての祖父母だけ、祖父母はがんばってくれても体力に限界があった。縮小した親族の絆の代わりに、近くに住む母親どうしで協力しあう育児ネットワークを作りあげていた。

1990年代

近所の人たちとのおつきあいは誰にでも簡単なことでない。「公園デビュー」という言葉が生まれ、育児をめぐる近所づきあいのストレスが指摘されるようになった。

(1999年母親どうしのトラブルにより、育児仲間の子どもを殺す悲惨な事件が発生した)

2000年代

乳幼児の親の孤立と育児不安がさらに進んだ。

「近所でふだんの世間話をしたり、赤ちゃんの話をしたりする人」はひとりもない母親の割合倍増。

「育児のことで心配なこと」がしょっちゅうあった人の割合も増えているが、「育児の手伝いをしてくれる方」はいると答え割合は60パーセントから90パーセントに増加、具体的には父親(夫)と母方祖父母が倍以上手伝ってくれるようになっている。

親族ネットワークから近隣ネットワークへの転換は芳しくなく、少なくなった家族・親族にしがみつくしかない。

(落合恵美子 「21世紀家族へ」有斐閣 より)

○ 子育てひろばの誕生

そんな中、母親たちが世間話をしたり、情報交換したりする居場所を構築し、ゆるやかな親どうしのつながりや地域の人たちとつながりをつくってきた。

(子育ての大変さ(父親の協力の欠如、社会的ネットワークを失い、孤立状態)は「喉元過ぎれば熱さを忘れる」、「母性神話」「3歳神話」などで語り継がれなかったが、自分たちの子育て環境を変えようと日本各地で当事者(地域住民)が立ち上がったともいえる。)



「屋根のある公園スタッフ付き」で応援と承認をベースとする施設(「つどいのひろば」のちに地域子育て支援拠点事業)が国の施策となった。

(参考: 出生数の変化 団塊の世代では250万人⇒2016年100万人を割り込んだ。)

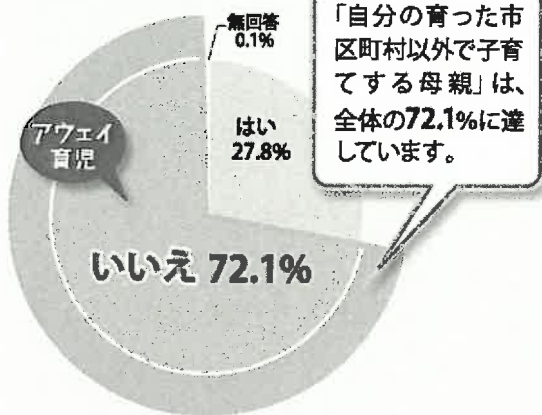
2. 地域子育て支援拠点はアウェイをホームに変える！

■地域子育て支援拠点事業を利用している母親 1,175人アンケート結果

(NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会調べ) 2015 (平成 27) 年 11 月 1 日~11 月 30 日

全国の地域子育て支援拠点利用者 2,400 人に対して実施

Q. あなたが育った市区町村で、現在子育てをしていますか？



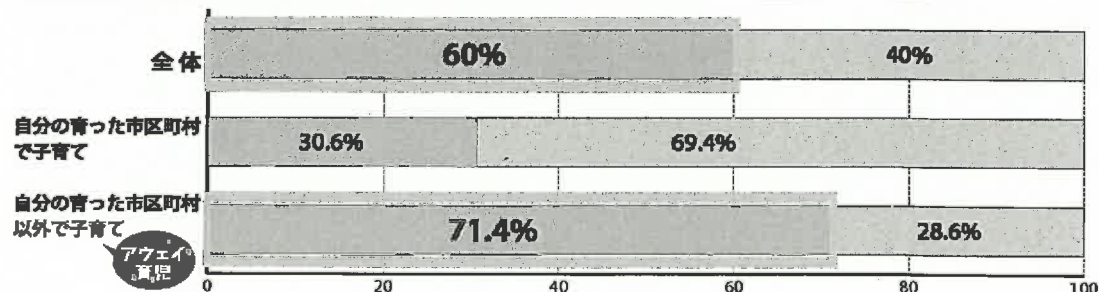
72.1%の母親が、自分の育った市区町村以外で子育てをしています。

= アウェイ育児

拠点を利用した後は、仲間ができ、情報や地域とのつながりが広がっていることも確認できました。

しかし、全体の6割の母親は「近所で子どもを預かってくれる人はいない」と回答しています。その中でも、「自分の育った市区町村で子育てする母親」30.6%に対し、「自分の育った市区町村以外で子育てする母親」では71.4%に達しており、地域のつながりが薄いため、子育ての手助けが不足しがちな状況がわかりました。

Q. 近所で子どもを預かってくれる人はいますか？



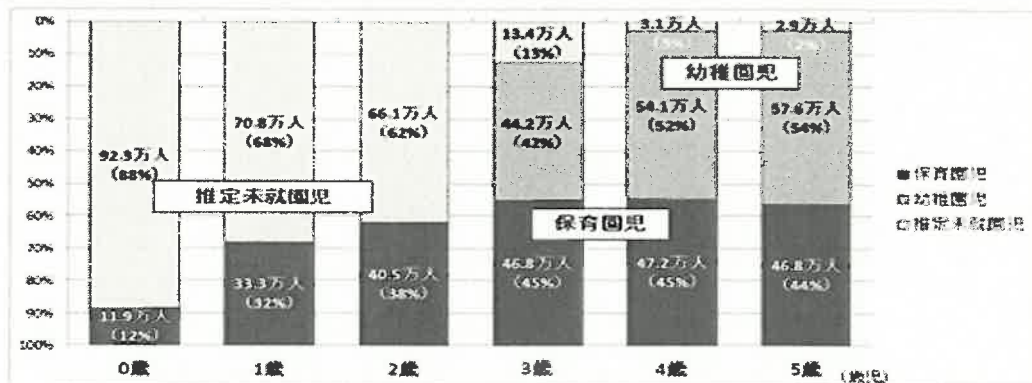
(NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査 2016」より)

○ 子どもたちは日中どこで過ごしているか

保育園と幼稚園の年齢別利用者数及び割合

◆0~3歳児の保育園の利用者数と利用割合は、年齢が上がるにつれて上昇している。
◆幼稚園児をあわせると、4・5歳児では、ほぼ全ての児童が保育園か幼稚園を利用している。

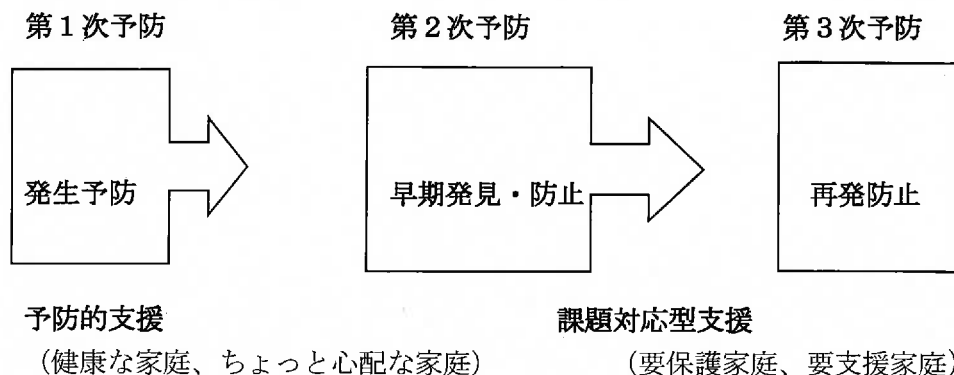
に当年前人口 104.2万人 104.2万人 106.7万人 104.4万人 104.4万人 107.3万人



※ 保育園利用者数は平成26年の「幼稚園実態調査」(平成25年4月1日現在)より
※ 「推定未就園児数」は、に当年前人口からの幼稚園利用者数及び保育園利用者数を差し引いて推計したもので、認可外の保育園利用者も含む。
※ 幼稚園利用者数は平成26年度「学校基本統計」(平成26年5月1日現在)より。なお、「幼稚園児」には特別支援学校幼稚部を含む。
※ に当年前人口は総務省統計局による人口推計(年齢:平成25年10月1日現在)より。
※ 四捨五入の割合により、合計が合わない場合がある。

◎ 拠点はなんらかの働きかけをきっかけに、親子が地域における様々な取組に関わることで、「楽しい」「やりがいがある」と感じる経験したり、当初疎外感を感じていた(アウェイ)地域が、やがて自分のまち(ホーム)に変わっていくといった経験ができる場であり、サービスの受け手が「自分たちでなんとかしたい」と支え手側が変わっていく場である。

3. 地域の「子育て支援」



【さまざまな家庭】

- ・ 要保護家庭 施設入所が必要な家庭、在宅支援でサポートしていくという虐待がある家庭
保護者の疾病や精神的なしんどさ等の事情により養育できない家庭
- ・ 要支援家庭 要保護まではいかないが、支援が必要で、何かのサポートがあれば何とかやってける家庭
- ・ ちょっと心配な家庭 要支援とまではいかないが、ちょっと心配という家庭
子どもの発達が気になる、子育てがうまくいかない等

DV、薬物、虐待、生活保護世帯、母親の産後うつ、様々な精神的な病気を持っている方、発達支援が必要な子どもの親もたくさん予防的な支援の場（地域子育て支援拠点、保育所、子育てサロン等）で過ごしている。

【子どもの育ちを支える連携の方法】地域のつながり

○ 予防支援型連携

課題が発見される前から、子どもと親の育ちを支える地域関係（ネットワーク）を作っていく

- ・ 地域の祭りや保育所・幼稚園の行事、〇〇フェスタや高齢者施設の祭り等地域の資源同士が意識的に連携
- ・ 何か問題が生じる前やちょっと心配という段階から様々な施設、様々な人とつながっておく
(専門機関だけでなく、地域の様々な資源（商店、地域の人、他の親子、学校など）と

○ 課題対応型連携

課題が生じたときにその家庭の子どもと命を保つことを支えるために、関係機関の専門職が集まり、特別なニーズを有する家庭への支援をする

※要保護児童対策地域協議会という制度がある

(地域の子育ての支援を支える関係機関や専門機関)

児童相談所、福祉事務所、保健センター、保健福祉センター、児童発達支援センターや療育センターなどの障害児支援関係機関、役所、幼稚園、保育所、幼保連携型認定子ども園、小学校、中学校、高等学校、大学、公園、地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター、児童館、公民館、商店街の空き店舗等）、地域型保育（家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）、ファミリー・サポート・センター社会福祉法人や株式会社等の民間事業者、特定非営利活動法人、社会福祉協議会やボランティア協会、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、法テラス、家庭裁判所、交番、警察、消防署、商工会、青少年協議会、商店、児童委員・主任児童委員、民生委員、自治会役員、子育てサークル、パパの会、双子の会、特定疾患の会、プレイパーク、森の幼稚園、ベビーシッター、配食サービス、託児ボランティア、ママカフェ、子育てサポーター等


4. 『自助、共助、公助』の新たな協力関係により、地域で子育て家族の暮らしを支える。


子育て家族を支えるために多くの機関や人たちがそれぞれの役割を發揮し、共に助け合い、連携していくことが必要。特に共助が機能するためにはリーダーシップの存在が不可欠である。

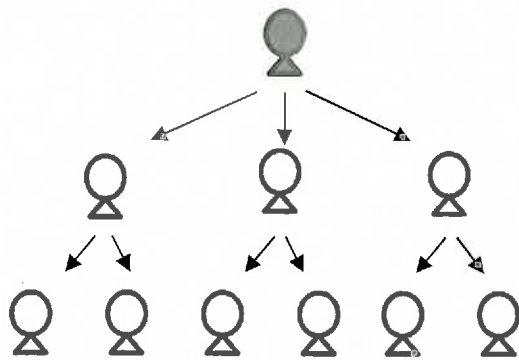
5. 人口減少時代において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか

～世の中は、中央集権的意思決定システムから分散型意思決定システムへ

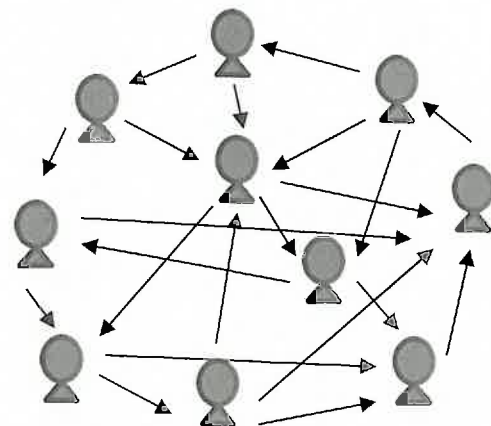
みんなで話し合っ、物事を決め、協業して進めていく分散型意思決定システムの世界では、数多くのリーダーが必要になります。組織のあらゆる部分にリーダーシップを發揮できる人材を配置し、組織の隅々で必要な決定を行える体制をつくりあげることが求められます。

 リーダーシップを
求められない人

 リーダーシップを
求められる人



中央集権的な意思決定システム
リーダーシップはトップのみに求められる



分散型の意思決定システム
全員にリーダーシップが求められる

○ 地域子育て支援はまさに「共助の場」

予防型支援で地域をつなぎ、子育て親子の個別の課題解決のために地域資源を組み合わせる支援する利用者支援事業を含む子育て世代包括支援センター事業は、新しい公共の協力関係の構築の一助となり、子育て親子が地域でゆるやかなつながりを持ちつつ暮らせるお手伝いができると考えられる。

「共助」による支え合いの基盤になる主体が継続的に活動できるように、人材、資金、ノウハウを確保できるかが課題である。

6. <提案>

「自助」

これから増加する子育て家庭のニーズである「家事援助」のサービス化と共に、将来を見据えて、学校や地域で小学3年生からの炊事、洗濯、掃除、保育の実習を！（生きる力の基礎になる）

「共助」

地域のサービスの受け手が支え手になる仕組み、地域の活動をちょっとついでにできるまで細分化または地域資源の開発を地域住民で！（「公」が直接サービスを提供してしまわず、サービスの担い手として地域住民を）

「公助」

少子化、人口減少に伴い、小規模市町村の高齢者のデイサービスでの地域子育て支援拠点の出張ひろばの開催。高齢者のデイサービスと子どもの一時預かり（1日1～2人程度）などの分野を横断して事業を一体化し、地域サービスを絶やさず、継続できるように資金の確保と仕組みづくりを！

地域子育て支援拠点の役割

「子ども・子育て支援新制度」の「地域子ども・子育て支援事業」の新規事業の一つに「利用者支援事業」がある。この事業の実施が想定される施設は、「子ども及びその保護者の身近な場所」とされている。これは、子育て家庭の個別ニーズは、往々にして愚痴のような何気ない日常の相談から把握されるものであり、通うのに敷居の低い場所が有効であるからである。

現在、子育て中の親子が集まりやすい場所で、行政やNPO法人などが担い手となり実施されている「地域子育て支援拠点」は、この「利用者支援事業」の場のひとつとして想定されている。身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所としての活動を積み重ねてきた「地域子育て支援拠点」はこの役割を担うのにふさわしい施設ではあるが、今後は「利用者支援事業」という新たな観点からの機能強化が必要となる。

「利用者支援事業」で重視されるのは、子育て家庭の「個別のニーズ」である。

市町村が、子育て家庭の多様なニーズを把握し、必要の見込みを立て、それに応えるべく、多様な施設や事業等を組み合わせて計画的に供給体制を整備すれば、「個別のニーズ」が充足されるとは限らない。子育て家庭にとって自らのニーズを認識し、多様な施設や事業等の中からどれを利用するのが適当なのかを、自ら判断することは必ずしも容易なことではないからである。地域の子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけることが「利用者支援事業」の役割であり、市町村子ども・子育て支援事業計画の実施と「車の両輪」ともなる極めて重要な事業として期待されている。

地域子育て支援拠点の利用者の「こんな施設があるか」「このサービスはどこに行ったら受けられるか」という質問に答えることは、難しいことではない。即答できなくても、次の来所時までに調べることで対応できることである。

しかし実際には、「今、自分が何に困っているか」「自分は何を必要としているか」がはっきりわかっていない人は多くない。自分に必要なサービスは何か分かっている人は、直接、行政の窓口等に相談したり尋ねたりするが、多くの利用者は解決できるとは思えないまま「なんとなく話される愚痴」からも子育て家庭の「個別のニーズ」を聞き取れる場所が、地域子育て支援拠点である。敷居が高いと感じる人が多い行政の相談とは異なる、子育て当事者の目線に立った「寄り添い型の支援」が、地域子育て支援拠点には必要とされているのである。

拠点スタッフには、利用者が本当に必要としていることを拾い上げ、適切な応援・支援・援助をしていくことが求められている。「身近な場所で、気軽に子育ての相談ができる」地域子育て支援拠点の役割は、より重要度を増してきている。



(出典：子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK「すくすくジャパン」より)

子育て家庭からの相談は、大きく3つに分類できる。

- ① 地域の子育て支援情報や、育児情報など、単純に「回答」を求めているもの。
例：「予防接種は、どこで受けられますか」「一時保育を実施しているところはどこですか？」
 - ② 一見、①と同様の子育て相談であるが、その背景に相談者の思い込みや過度の責任感などが潜んでいたり、「何気ない愚痴」の背後に、DV・虐待・貧困・発達障がいなどが潜んでいたりと、それが育児不安につながっているもの。
例：「私って、ダメな母親なんです」「野菜を全然食べたくないんです。」
 - ③ さまざまな社会資源の情報を知らないため、不安や不便を感じているもの。
例：「子どもを頼める親族が近くに居ないから、私は病院にも行けない。」
- ①、②への対応ももちろん求められているが、地域子育て支援拠点としての強みを発揮できるのは、③の場合である。「いつも遊びに来ている場所」だからこそ聞き取れる「真の個別ニーズ」である。このガイドブックは、主に③への対応について記載している。

（アウトリーチによる支援）
拠点のような身近な場所に通うことにも困難が伴う場合に、各家庭に向向いて相談支援を実施する。

子どもの育ちを見通した
継続的な支援

子どもの発達が最も顕著なのが0～6歳の時期であり、子ども自身やその保護者のニーズも常に変化する。それらを見通し、長期的に、計画的・継続的な視野に立った支援が必要。

利用者主体の支援

「子どもの最善の利益」の実現を旨とする。

（利用者）の意向を尊重し地域資源の状況を考慮しながら、利用者の希望に添った支援のあり方を検討する。常に、利用者主体の姿勢を保つ。

（利用者）とは…

拠点の利用者として想定される子ども及びその保護者等、妊娠中の方も含む。

包括的な支援

子育て家庭の置かれた状況やニーズは多様で、複合的な課題を抱える場合も多い。家庭が抱える課題の背景やその要因をとらえて、様々な支援が一体的・包括的に提供される必要がある。家庭全体を支援することが必要な場合には、（他分野の関係機関）と連携しながら子育て支援の役割を担う。

早期の予防的支援

困難な事情を抱えた子育て家庭のニーズをいち早く把握し、予防的な働きかけをすることで、状況のさらなる悪化を防ぐ。当事者の意向を十分に踏まえながら、積極的な問題解決を図ることも必要。

「利用者支援事業」の役割

地域子育て支援拠点の

地域ぐるみの支援

担当窓口だけでなく、他分野・他地域の行政サービス、近隣住民やボランティアなど民間の支援、さらには祖父母等親族による支援も含め、それぞれの地域の実情に合った柔軟で多様な取り組みが必要。「支援するもの」「支援されるもの」という関係性だけでなく、子育て家庭が本来持っている力を引き出すことにより、自ら主体的に生きて行こうとする、いわゆる「エンパワメント」の視点も重要。

個別のニーズに
合わせた支援

既存の施設や事業に子育て家庭を当てはめようとするのではなく、個別のニーズに合った施設や事業等を提供していくという視点が重要。さまざまな相談に円滑に対応するため、各専門機関等と日頃から連携し、「つなぎ」の役割を果たす必要がある。

（他分野の関係機関）とは…

高齢者や障がい者、病人、DV、借金等の課題等子育て以外の課題に対応できる機関。

（社会資源の開発）

その地域に不足するサービスについては、地域の子育て当事者や行政、その他の関係者との間で地域課題の発見・共有を行うた上で、必要に応じて個別のニーズに合った施設や事業等の開発に努める。

市区町村における子育て支援施策及び母子保健施策の概要

妊娠

出産

乳児

幼児

学齢期

母子保健施策

妊婦健診 (1)

新生児訪問

1歳6か月
児健診

3歳児健診

産後ケア事業 (2)

[心身のケアや育児サポート等を行う。]

産前・産後サポート事業 (3)

[子育て経験者等の「相談しやすい話し相手」等による相談支援を行う。]

子育て世代包括支援センター (5)

[妊産婦等を支える地域の包括支援体制を構築し、妊娠時から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。]



乳児家庭全戸訪問事業 (6)

[生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。]

子育て支援施策

子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) (7)

[乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。]

一時預かり事業 (8)

[家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う。]

地域子育て支援拠点事業 (9)

[乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。]

利用者支援事業 (10)

[子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及びひび必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。]

支援が必要な家庭への支援

子育て短期支援事業 (ショートステイ事業・トワイライトステイ事業) (11)

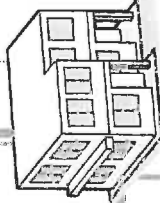
[保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。]

養育支援訪問事業 (12)

[養育が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。]



市区町村



母子保健施策

⑤子育て世代包括支援センターの全国展開

- 妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく提供するために、子育て世代包括支援センターを立ち上げる。
- 保健師等を配置してきめ細かな相談支援等を行うことにより、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成する。
- 子育て世代包括支援センターを法定化（※法律上の名称は「母子健康包括支援センター」母子保健法・平成29年4月1日施行）。
- 実施市町村数：296市区町村（720か所）（平成28年4月1日現在） ➢ おおむね平成32年度末までに全国展開を目指す。



⑨ 地域子育て支援拠点事業

背景

- 3歳未満児の約7～8割は 家庭で子育て
- 核家族化、地域のつながりの希薄化
- 男性の子育てへの関わりが少ない
- 児童数の減少

課題

- 子育てが孤立化し、子育ての不安感、負担感
- 子どもの多様な大人・子どもとの関わりの減

地域子育て支援拠点の設置

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供

地域子育て支援拠点

- 公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施
- NPOなど多様な主体の参画による地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いにより、地域の子育て力を向上

事業内容

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施



地域で子育てを支える

平成27年度
実施か所数
(交付決定ベース)

6,818か所

子育て支援施策

⑩ 「利用者支援事業」の概要

事業の目的

- 子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う

実施主体

- 市区町村とする。ただし、市区町村が認めた者への委託等を行うことができる。

3つの事業類型

基本型

- 「基本型」は、「利用者支援」と「地域連携」の2つの柱で構成している。（平成27年度実施か所数 344か所（交付決定ベース））

【利用者支援】

- 地域子育て支援拠点等の身近な場所で、子育て家庭等から日常的に相談を受け、個別のニーズ等を把握
- 子育て支援に関する情報の収集・提供
- 子育て支援事業や保育所等の利用に当たったの助言・支援
→ 当事者の目線に立った、寄り添い型の支援

《職員配置》専任職員（利用者支援専門員）を1名以上配置

※ 子ども・子育て支援に関する事業（地域子育て支援拠点事業など）の一定の実務経験を有する者で、子育て支援員基本研修及び専門研修（地域子育て支援コース）の「利用者支援事業（基本型）」の研修を修了した者等

特定型（いわゆる「保育コンシェルジュ」）

- 主として市区町村の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行う
《職員配置》専任職員（利用者支援専門員）を1名以上配置
※ 子育て支援員基本研修及び専門研修（地域子育て支援コース）の「利用者支援事業（特定型）」の研修を修了している者が望ましい（平成27年度実施か所数 291か所（交付決定ベース））



地域子育て支援拠点事業と一体的に運営することで、市区町村における子育て家庭支援の機能強化を推進

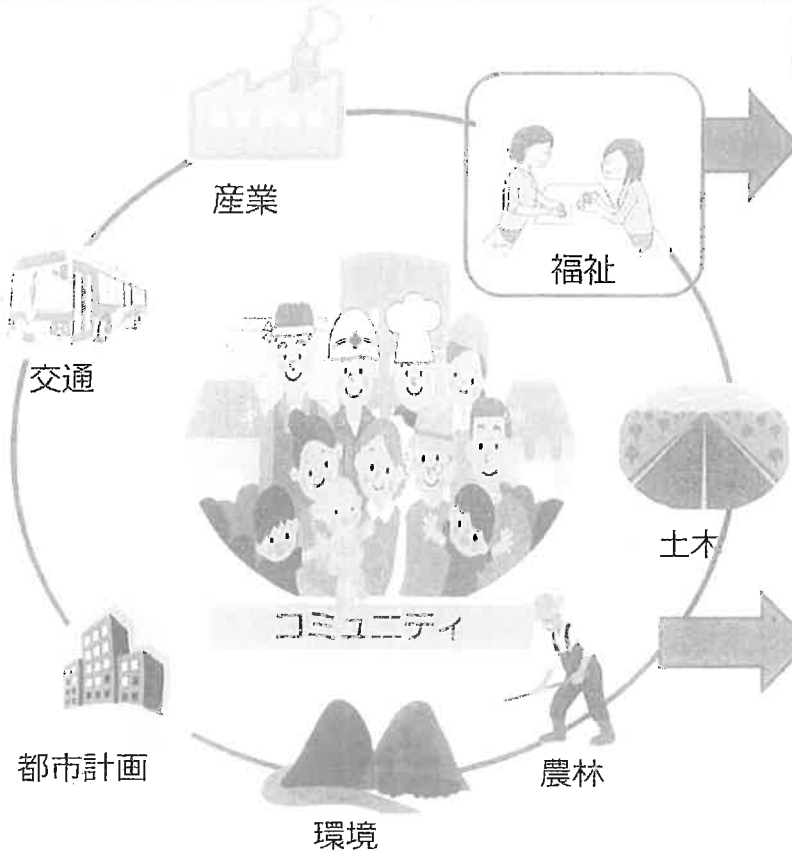
【地域連携】

- より効果的に利用者に必要とする支援につながるよう、地域の関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり
- 地域に展開する子育て支援資源の育成
- 地域で必要な社会資源の開発等
→ 地域における、子育て支援のネットワークに基づく支援

母子保健型

- 主として市町村保健センター等で、保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、関係機関と協力して支援プランの策定などを行う
《職員配置》母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1名以上配置（平成27年度実施か所数 295か所（交付決定ベース））

地域づくりの可能性



福祉における地域づくり

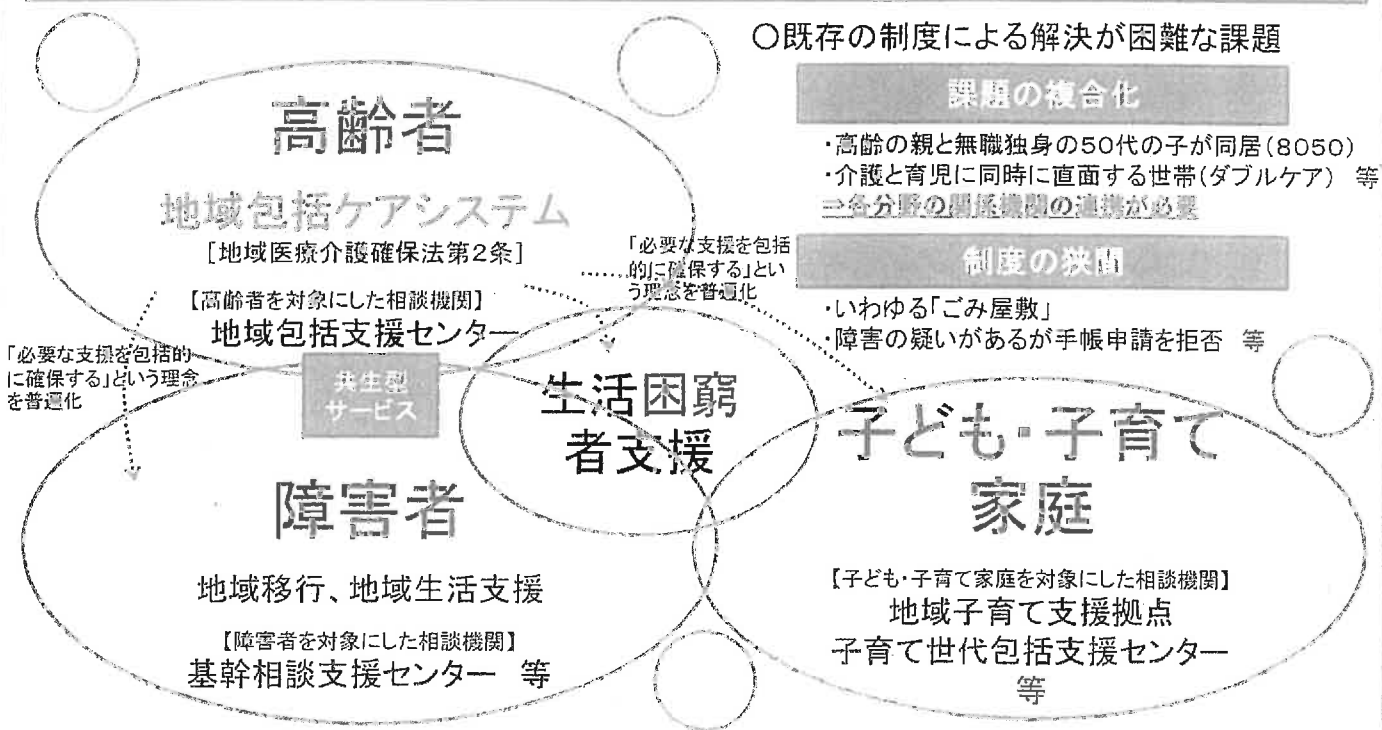
- 相談者の困り事を支援することを積み重ねながら、地域をつくる。
- ⇒個人の課題を中心に「地域」を捉える。
- ⇒本人が暮らすその地域を基盤として、地域を良くするという視点。

両者の視点を融合 **+**

地域経済、地域再生における地域づくり

- 地域全体の課題を解決するために地域づくりを行うという視点。
- 地域経済や資源などが地域の中で循環し、持続的に循環する仕組みを地域の中につくっていく。

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



土台としての地域力の強化
「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり

H29. 9. 25 厚労省
地域共生社会実現に向けた市町村における包括支援体制の整備に関する全国担当者会議

人口減少、少子化、地方創生等の観点から見た教育課題への対応

岐阜女子大学 松川 禮子

1. 若者の県外流出防止に向けた高等学校進路指導の在り方

課題：低い県内進学率（専門高校も含む）

対策：高校ごとの進路先の可視化（地元進学率、地元就職率）

進学後の地元回帰状況の調査

地元大学、企業等の魅力発信

資料1. 都道府県別大学進学者数、入学定員、入学者数及び自県進学率(2016年度)

別紙（地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議最終報告 H29）

資料2. 都道府県別大学地元占有率、定員充足率等（2016年）

| 都道府県 | 18歳人口 | 地元占有率 | 定員数 | 大学入学者 | 定員充足率 |
|------|---------|-------|--------|--------|-------|
| 全国 | 1190262 | 43.7 | 592823 | 618423 | 104.3 |
| 長野 | 21154 | 46.1 | 3363 | 3496 | 103.8 |
| 岐阜 | 20560 | 39.2 | 4820 | 4608 | 95.6 |
| 静岡 | 35404 | 60.0 | 7955 | 8000 | 100.6 |
| 愛知 | 72998 | 66.0 | 40098 | 42047 | 104.9 |
| 三重 | 18120 | 53.4 | 3030 | 3149 | 103.9 |
| 富山 | 10098 | 33.9 | 2370 | 2387 | 100.7 |
| 石川 | 11055 | 40.3 | 5827 | 5895 | 101.2 |
| 福井 | 7983 | 49.3 | 2095 | 2285 | 109.1 |

（地元占有率）自県高校出身の大学入学者数÷自県の大学入学者数
リクルート「カレッジマネジメント」211, p.18より

資料3. 平成29年度岐阜県公立高等学校卒業生の進路状況について（県教委）

別紙

資料4. 県外大学からのUターン状況(岐阜県商工労働部産業人材課調べ)

県外大学からのUターン状況

| | 就職者数 (県出身者) | うち県内就職者数 | Uターン率 |
|-------------------|----------------|----------|-------|
| 愛知県内大学 (23校回答) | 3,151人 | 1,119人 | 35.5% |

| | | | |
|-------------------|------|-----|-------|
| 京都府内大学 (5校回答) | 287人 | 72人 | 25.1% |
| 東京都内大学 (12校回答) | 330人 | 40人 | 12.1% |

・県で大学のキャリアセンター等にヒアリングを実施したものであり、悉皆調査ではないことに留意

2. 「清流の国ぎふ」への意識醸成

課題：小中のふるさと教育は一定程度行われているが、高校は低調。

対策：主権者教育の一環としての地域学習(小中でも県域に広げた学習)

県域全体を網羅したガイドブック等教材の作成と活用

新任教員実地研修

参考 「グラフでみるかく、ふるさと岐阜県」(岐阜県統計課)

「飛騨おうらい」(岐阜女子大)

3. 教職の高度化、魅力化(人づくりの根本は質の高い教員)

課題：採用倍率の低下、薄れる教職の魅力

教員の多忙化(貧困、児童虐待等家庭の養育環境の影響も)

対策：長時間労働の改善——働き方改革(進行中)

上位免許の取得(中期的には専修免許取得を最低条件に)

・専修免許取得に対する処遇上のインセンティブ付与も検討。

幼児教育と小学校教育の連携、学校外との協力体制の構築

・貧困や家庭環境の全般的な貧しさから、就学以前に子どもの発達にかなりの差が生じていることから、幼児期の教育の充実と、小学校との接続に注力する必要がある。

・また、そうした子どもは高校までにドロップアウトしてしまうことも多く、貧困の連鎖を生むため、支援体制の強化、地域における教育支援の充実などを図る必要がある。

資料5. 直近5年間の採用倍率

別紙

資料6. 校種別所有免許状

別紙

都道府県別大学進学者数、入学定員、入学者数及び自県進学率(2016年度)

○ 進学者のうち自県進学者数の占める割合を見ると、4都道県(北海道、東京、愛知、福岡)が6割以上であるのに対し、11県(福島、茨城、富山、長野、岐阜、奈良、和歌山、鳥取、島根、香川、佐賀)が2割未満となっている。

| | 北海道 | 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 福島 | 茨城 | 栃木 | 群馬 | 埼玉 | 千葉 |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|--------------------|----------------------|
| 進学者数 | 20,555 | 4,949 | 4,612 | 10,145 | 3,600 | 4,242 | 7,668 | 14,919 | 9,211 | 9,192 | 33,864 | 29,188 |
| 入学定員 | 18,497 | 3,812 | 2,416 | 11,334 | 2,090 | 2,634 | 3,389 | 7,012 | 4,638 | 6,256 | 24,011 | 23,458 |
| 入学者数 | 18,716 (13,794) | 3,309 (1,845) | 2,458 (1,187) | 11,602 (5,827) | 2,074 (844) | 2,824 (856) | 3,253 (1,451) | 7,331 (2,852) | 4,459 (2,028) | 6,353 (2,685) | 30,803 (10,495) | 26,116 (9,482) |
| 自県進学率 | 67% | 37% | 26% | 57% | 23% | 20% | 19% | 19% | 22% | 29% | 31% | 32% |
| | 東京 | 神奈川 | 新潟 | 富山 | 石川 | 福井 | 山梨 | 長野 | 岐阜 | 静岡 | 愛知 | 三重 |
| 進学者数 | 76,039 | 43,077 | 9,459 | 4,527 | 5,435 | 3,817 | 4,930 | 9,194 | 9,292 | 16,890 | 38,244 | 7,969 |
| 入学定員 | 154,853 | 36,641 | 5,835 | 2,370 | 5,827 | 2,095 | 3,225 | 3,368 | 4,820 | 7,865 | 40,098 | 3,030 |
| 入学者数 | 149,860 (49,926) | 48,328 (17,430) | 5,948 (3,305) | 2,387 (800) | 5,895 (2,353) | 2,285 (1,100) | 4,269 (1,312) | 3,496 (1,568) | 4,608 (1,752) | 8,000 (4,716) | 42,047 (27,288) | 3,149 (1,618) |
| 自県進学率 | 66% | 40% | 35% | 18% | 43% | 29% | 27% | 17% | 19% | 28% | 71% | 20% |
| | 滋賀 | 京都 | 大阪 | 兵庫 | 奈良 | 和歌山 | 鳥取 | 島根 | 岡山 | 広島 | 山口 | 徳島 |
| 進学者数 | 6,882 | 15,494 | 47,036 | 29,241 | 7,919 | 4,373 | 2,147 | 2,630 | 8,823 | 14,672 | 4,953 | 3,247 |
| 入学定員 | 6,795 | 31,972 | 50,582 | 26,752 | 4,753 | 1,520 | 1,496 | 1,457 | 9,149 | 13,341 | 4,226 | 2,943 |
| 入学者数 | 7,295 (1,435) | 33,415 (7,879) | 53,354 (26,459) | 27,480 (13,323) | 4,872 (1,197) | 1,661 (490) | 1,539 (286) | 1,497 (417) | 9,044 (3,813) | 13,189 (7,698) | 4,384 (1,316) | 2,843 (1,219) |
| 自県進学率 | 21% | 51% | 56% | 46% | 15% | 11% | 13% | 16% | 43% | 52% | 27% | 38% |
| | 香川 | 愛媛 | 高知 | 福岡 | 佐賀 | 長崎 | 熊本 | 大分 | 宮崎 | 鹿児島 | 沖縄 | 計 |
| 進学者数 | 4,461 | 6,296 | 2,766 | 22,829 | 3,532 | 5,551 | 7,381 | 4,088 | 4,439 | 5,988 | 6,097 | 601,863 |
| 入学定員 | 2,224 | 3,480 | 1,935 | 25,285 | 1,741 | 4,019 | 5,982 | 3,400 | 2,510 | 3,735 | 3,952 | 592,823 |
| 入学者数 | 2,077 (785) | 3,439 (1,924) | 2,023 (577) | 25,884 (14,741) | 1,744 (492) | 3,904 (1,862) | 5,981 (3,320) | 2,987 (944) | 2,423 (1,159) | 3,543 (1,932) | 4,275 (3,311) | 618,423 (263,093) |
| 自県進学率 | 18% | 31% | 21% | 65% | 14% | 34% | 45% | 23% | 26% | 32% | 54% | 44% |

【出典】○大学入学定員数…文部科学省調べ ○大学進学者数、入学者数及び自県進学率…文部科学省「学歴」本統計(2016年度) ※カッコ内は自県への進学者数

※自県進学率:全国47都道府県の高等学校を卒業した4年制大学進学者(過年度卒業生を含む)のうち、出身高校の所在地と同じ都道府県の大学に進学した者の割合

平成29年度(H30.3)

岐阜県公立高等学校(全日制課程)卒業生の進路状況について

<岐阜県教育委員会 教育総務課 調べ>

I 学校数

| 課程 | 設置者 | 学校数 |
|-----|-----|-----|
| 全日制 | 県立 | 61 |
| | 市立 | 2 |
| | 計 | 63 |
| 計 | | 74 |

II 学科ごとの進路別人数とその割合

| | 総数 | 進学者 | | 就職者 | | その他 | | | |
|------|--------|----------------|---------|---------|---------|----------------|-------|-------------|-----|
| | | (県内) | (県外) | (県内) | (県外) | | | | |
| 普通科 | 7,729 | 7,014 90.7% | (5,412) | (5,754) | (1,260) | 583 7.5% | (80) | 132 1.7% | |
| 専門学科 | 5,331 | 2,592 48.6% | (1,789) | (1,485) | (1,107) | 2,685 50.4% | (702) | 54 1.0% | |
| 総合学科 | 917 | 595 64.9% | (348) | (334) | (261) | 305 33.3% | (60) | 17 1.9% | |
| 全体 | 13,977 | 10,203 | 2,652 | 7,573 | 2,628 | 3,574 | 2,731 | 842 | 203 |

※ 普通科は、普通科、理数科、英語科。専門学科は、農業科、工業科、商業科、家庭科、情報科、福祉科、音楽科、美術科。

※ 大学等は、四年生大学、短期大学、短期大学部。専門等は、専門学校、公共職業能力開発施設等。

III 四年制大学進学者の地域別人数とその割合

| 県内 | 愛知県 | 関東 | 関西 | その他 | 合計 |
|----------------|----------------|-------------|-------------|--------------|-------|
| 1,323 19.7% | 3,308 49.3% | 556 8.3% | 599 8.9% | 920 13.7% | 6,706 |

※ 関東は、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川

※ 関西は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

教員採用 校種別倍率(岐阜県)

資料5

(単位:人)

| 種 別 | 採用年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|--------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 小学校 | 採用予定数 | 270 | 260 | 260 | 260 | 270 |
| | 志願者数 | 853 | 890 | 798 | 771 | 707 |
| | 採用者数 | 260 | 252 | 259 | 269 | 273 |
| | 採用倍率 | 3.3 | 3.5 | 3.1 | 2.9 | 2.6 |
| 中学校 | 採用予定数 | 170 | 160 | 160 | 160 | 170 |
| | 志願者数 | 612 | 676 | 661 | 659 | 623 |
| | 採用者数 | 164 | 158 | 141 | 143 | 164 |
| | 採用倍率 | 3.7 | 4.3 | 4.7 | 4.6 | 3.8 |
| 高等学校 | 採用予定数 | 130 | 130 | 110 | 110 | 100 |
| | 志願者数 | 837 | 813 | 781 | 772 | 710 |
| | 採用者数 | 124 | 125 | 115 | 105 | 114 |
| | 採用倍率 | 6.8 | 6.5 | 6.8 | 7.4 | 6.2 |
| 特別支援学校 | 採用予定数 | 65 | 65 | 65 | 65 | 70 |
| | 志願者数 | 282 | 263 | 268 | 301 | 287 |
| | 採用者数 | 66 | 63 | 62 | 62 | 66 |
| | 採用倍率 | 4.3 | 4.2 | 4.3 | 4.9 | 4.3 |
| 養護教諭 | 採用予定数 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| | 志願者数 | 169 | 156 | 171 | 162 | 155 |
| | 採用者数 | 24 | 26 | 26 | 23 | 22 |
| | 採用倍率 | 7.0 | 6.0 | 6.6 | 7.0 | 7.0 |
| 栄養教諭 | 採用予定数 | 若干名 5 | 若干名 5 | 若干名 5 | 若干名 5 | 若干名 3 |
| | 志願者数 | 26 | 22 | 30 | 36 | 32 |
| | 採用者数 | 5 | 5 | 7 | 3 | 2 |
| | 採用倍率 | 5.2 | 4.4 | 4.3 | 12.0 | 16.0 |
| 合計 | 採用予定数 | 665 | 645 | 625 | 625 | 638 |
| | 志願者数 | 2,779 | 2,820 | 2,709 | 2,701 | 2,514 |
| | 採用者数 | 643 | 629 | 610 | 605 | 641 |
| | 採用倍率 | 4.3 | 4.5 | 4.4 | 4.5 | 3.9 |

岐阜県 教育委員会 教職員課 調べ

校種別所有免許状(専修・1種・2種)

| | | 免許所持人数 | 現員に占める割合(%) |
|-----|-------|--------|-------------|
| 小学校 | 小学校専修 | 591 | 8.8 |
| | 小学校1種 | 5,625 | 83.7 |
| | 小学校2種 | 1,325 | 19.7 |
| | 合計 | 7,541 | 112.3 |

| | | 免許所持人数 | 現員に占める割合(%) |
|-----|-------|--------|-------------|
| 中学校 | 中学校専修 | 443 | 11.0 |
| | 中学校1種 | 4,060 | 100.4 |
| | 中学校2種 | 261 | 6.5 |
| | 合計 | 4,764 | 117.8 |

| | | 免許所持人数 | 現員に占める割合(%) | |
|--------|------|--------|-------------|-------|
| 義務教育学校 | 前期課程 | 小学校専修 | 6 | 25.0 |
| | | 小学校1種 | 19 | 79.2 |
| | | 小学校2種 | 6 | 25.0 |
| | | 合計 | 31 | 129.2 |
| | 後期課程 | 中学校専修 | 4 | 26.7 |
| | | 中学校1種 | 14 | 93.3 |
| | | 中学校2種 | 1 | 6.7 |
| | | 合計 | 19 | 126.7 |

| | | 免許所持人数 | 現員に占める割合(%) |
|------|--------|--------|-------------|
| 高等学校 | 高等学校専修 | 1,538 | 46.4 |
| | 高等学校1種 | 3,997 | 120.5 |
| | 合計 | 5,535 | 166.9 |

| | | 免許所持人数 | 現員に占める割合(%) |
|--------|----------|--------|-------------|
| 特別支援学校 | 特別支援学校専修 | 107 | 6.7 |
| | 特別支援学校1種 | 659 | 41.4 |
| | 特別支援学校2種 | 511 | 32.1 |
| | 合計 | 1,277 | 80.3 |

| | | 免許所持人数 | 現員に占める割合(%) |
|------|--------|--------|-------------|
| 養護教諭 | 養護教諭専修 | 68 | 9.1 |
| | 養護教諭1種 | 572 | 76.9 |
| | 養護教諭2種 | 464 | 62.4 |
| | 合計 | 1,104 | 148.4 |

| | | 免許所持人数 | 現員に占める割合(%) |
|------|--------|--------|-------------|
| 栄養教諭 | 栄養教諭専修 | 0 | 0.0 |
| | 栄養教諭1種 | 98 | 76.0 |
| | 栄養教諭2種 | 31 | 24.0 |
| | 合計 | 129 | 100.0 |

※H29.5.1時点の状況。(対象:教諭及び常勤講師)

※複数免許を所持する者がいるため、割合の合計が100%以上となることがある。

※岐阜県教育委員会 教職員課 調べ

1. 岐阜県観光の強み、弱み

| 強み | 弱み |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・変化に富んだ自然景観 ・歴史の足跡、伝統の技、文化（地歌舞伎など） ・山の恵み、清流の恵み、自然が育んだ滋味あふれる味 ・天然温泉の宝庫（下呂温泉、奥飛騨温泉郷など） ・世界に誇る遺産 ・アニメ、ドラマの舞台化による聖地巡礼（君の名は、半分、青い。など） ・三大都市圏からのアクセスがしやすい立地 ・発達した高速道路網 ・新たな観光拠点整備が進展（岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、清流長良川あゆパーク） ・県が「観光産業の基幹産業化」を標榜 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要観光地の偏在（主要観光地の多くが飛騨地方に固まる） ・主要駅・空港からの二次交通が弱い ・県内の滞在時間が短い（日帰り客が多数） ・宿泊業をはじめとする人手不足の深刻化 ・観光施設の老朽化（耐震化、バリアフリーなど） ・主要幹線鉄道網が弱い |

2. 今後到来する『契機』（チャンス）

- ・2018年 東海北陸自動車道の4車線化（飛騨清見ICまで）
- ・2019年 ラグビーワールドカップの開催
- ・2019年 中部国際空港LCC新ターミナルビルの開業
- ・2020年 東京オリンピック、パラリンピックの開催
- ・2020年 関ヶ原古戦場ビクターセンターオープン
- ・2020年 大河ドラマ「麒麟がくる」の放映
- ・2024年 東海環状自動車道の全線開通（見通し）
- ・2027年 リニア開業（東京～名古屋間）

岐阜県の「強み」「チャンス」を活かした観光産業の基幹産業化の推進

3. 提言～官民連携した取り組みの実施～

1. 人の動きが大きく変わる『リニア開業（2027年）』を見据えた長期的な展望

- 開業を見据えた広域周遊網、2次交通アクセス網の整備
- 県内での宿泊周遊滞在に繋がる「飛騨地域」「美濃地域」の連携強化

2. 今後到来する様々な「機会（チャンス）」を活かした観光誘客

- ラグビワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた訪日外国人の受け入れ強化
- 大河ドラマ「麒麟がくる」「関ヶ原古戦場ビクターセンター」を活用した広域周遊の強化

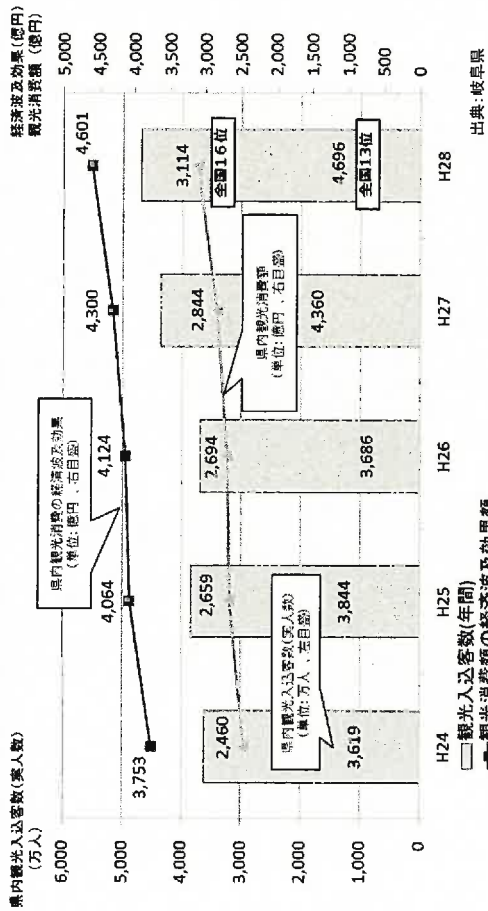
3. 持続的な観光振興のための取り組み強化

- 観光産業の「人材確保」「人材育成」
- 稼ぐ観光地域づくりを進めるための必要な機能強化
- 本県の新たな魅力創出に繋がるコンテンツを開発・提供する担い手に対する初期支援。
- 新たな観光財源の検討

【参考資料】データからみる岐阜県観光の現状

岸野委員提出資料

県内の観光入込客数、観光消費額、経済波及効果の推移



観光入込客数は着実に増加。伴い、観光消費額、経済波及効果も順調に伸びている。

県内の国別外国人延べ宿泊者数【平成29年】

◎ 国別宿泊者数

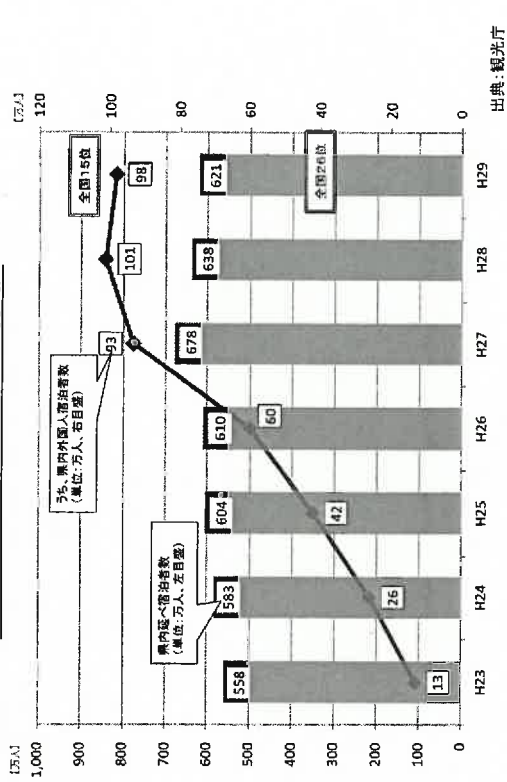
| 順位 | 国 | 宿泊者数 | 全国順位 | 県 | 宿泊者数 | 全国順位 |
|----|---------|--------|------|--------|--------|------|
| 1位 | 台湾 | 17.1万人 | 1位 | 沖縄 | 2.24万人 | 12位 |
| 2位 | 中国 | 16.2万人 | 13位 | ロシア | 2.06万人 | 8位 |
| 3位 | 香港 | 11.3万人 | 11位 | タイ | 1.99万人 | 8位 |
| 4位 | 韓国 | 5.15万人 | 10位 | インド | 1.75万人 | 10位 |
| 5位 | 韓国 | 4.55万人 | 22位 | フィリピン | 1.70万人 | 8位 |
| 6位 | マカオ | 3.50万人 | 15位 | ドイツ | 1.67万人 | 8位 |
| 7位 | オーストラリア | 3.10万人 | 9位 | インドネシア | 1.40万人 | 7位 |
| 8位 | アメリカ | 2.51万人 | 4位 | タイ | 0.77万人 | 13位 |

■ 岐阜県 ■ 北海道 ■ 東北 ■ 関東 ■ 中部 ■ 関西 ■ その他

出典: 観光庁

個人旅行化等による大都市集中に伴い、交通インフラの未熟な地方部への観光客は減少傾向。一方、欧州の主要国の宿泊者数は全国ベスト10入り果たしており、その割合も全国に比べ高い。

県内の延べ宿泊者数の推移



県内の延べ宿泊者数は2年連続で減少。外国人延べ宿泊者数は過去最高の101万人を記録した28年から減少に転じたが、全国15位と高順位を維持。

岐阜県が世界に誇る遺産

- ユネスコ世界文化遺産
 - ・白川郷合掌造り集落
- ユネスコ無形文化遺産
 - ・本美濃紙
 - ・高山祭の屋台行事、古川祭の起し太鼓・屋台行事、大垣祭の軌行事
- ICID世界かんがい施設遺産
 - ・曾代用水
- FAO世界農業遺産
 - ・清流長良川の鮎

「超」人口減少社会への対応

1 過疎・中山間地域

◆地域によっては、高齢者も減少する本格的な人口減少の局面に突入。

| 【例】旧A村の人口 | 平成7年 | 平成17年 | 平成27年 |
|-----------|------|-------|-------|
| 0～14歳 | 59人 | 36人 | 12人 |
| 15歳～64歳 | 377人 | 179人 | 119人 |
| 65歳～ | 285人 | 294人 | 219人 |
| 計 | 721人 | 509人 | 350人 |



住民の幸福のための、「地域の在り方」の抜本的な見直し
より「安く」、より「便利に」、より「効率的に」

「集約」

現在＝旧市町村単位で各機能が立地

公共：役場支所、公民館、郵便局、農協
生活：雑貨店、ガソリンスタンド
娯楽：レストラン、道の駅



旧市町村域を越えた、広域的視点による
拠点の整備

「転換」

現在＝網羅的・一律にサービスを提供

【例：地域公共交通（バス路線）】

- ・どの路線も同じ車両、同程度の運行本数
 - ・希望にそぐわない運行時間、行き先
- 利用実績が伸びない



デマンドバス
と幹線バス等
の組み合わせ
による効率化

「維持」

現在＝地域の担い手は地域住民

雪下ろし、除草、伝統行事から、
更には、高齢者の買い物支援に至るまで
地域のことは地域で担う



地域外からの担い手
の呼び込みや民間の
宅配サービスの活用
等の促進

二地域居住
（季節居住）
への対応

2 都市地域

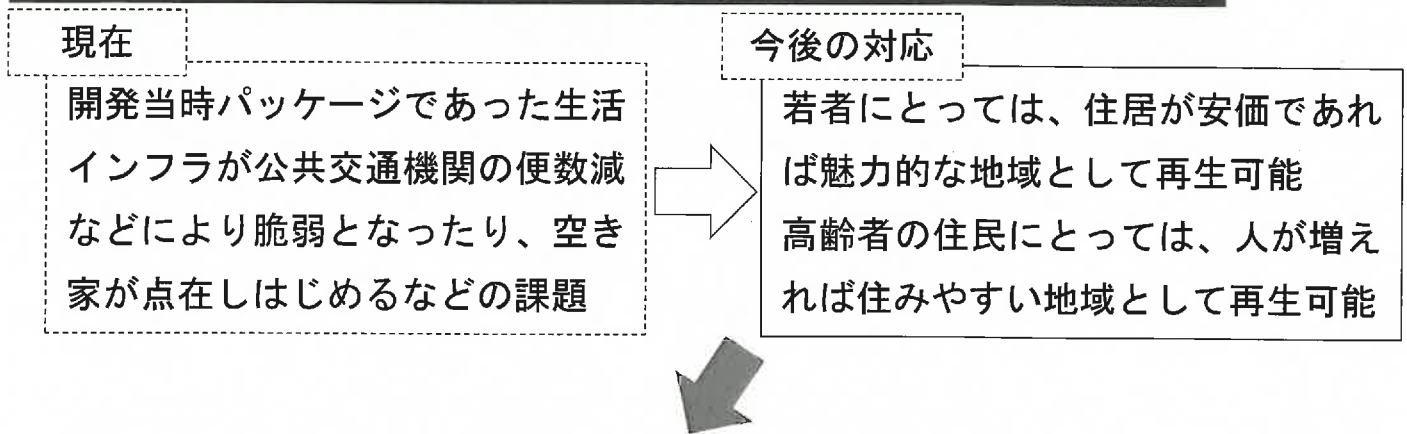
◆地域によっては、過疎・中山間地域並みの人口減少・高齢化が進展している。

| 【例】A団地の人口 | 平成7年 | 平成17年 | 平成27年 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 0～14歳 | 1,663人 | 1,227人 | 626人 |
| 15歳～64歳 | 4,939人 | 4,061人 | 2,337人 |
| 65歳～ | 351人 | 818人 | 1,528人 |
| 計 | 6,953人 | 6,106人 | 4,491人 |



一定の人口集積がある都市地域では、空き家活用などによる誘導策により、同じ自治体内で人を移動させ、地域の担い手を確保する。

【例】高度経済成長期に開発された郊外型分譲住宅団地 = 流動促進



希望する高齢者の住み替えも支援しつつ、
空き家となった住居を買い取り、
若者に低廉な価格で販売することで、
世代交代が進み、誰もが幸せになれる地域になるのでは？

【結論】

◆行政主導により機能集約・再配置を図っていくとともに、必要な費用を生み出す政策の効率化を推進していくことが必要。

企画分科会 開催スケジュール (案)

第4回

【日 時】 8月16日(木) 14:00~16:00

【内 容】 委員からのプレゼン

林 委員

高田委員

櫻井委員

古田委員

小島委員

村瀬委員

第5回

【日 時】 8月27日(月) 14:00~16:00

市町村長ヒアリング

【日 時】 8月16日(木) 9:00~12:00

8月20日(月) 13:00~16:00

【内 容】 新たな総合戦略策定に向けた意見聴取

【出席者】 企画分科会委員(森脇分科会長、松川委員、上手委員)

県内市町村長

6団体(3市2町1村)の首長